

ひがしおうみし 社協だより

① ② ③
ふ ぐ し
だ ら あ
ん の し わ
の の せ

特集

文化は違う、だから認め合う
～まずは“やさしいにほんご”から～

No.92
2021.9.15

市内にひろがれ！ボランティア川柳

～ボランティアって○○よね！～

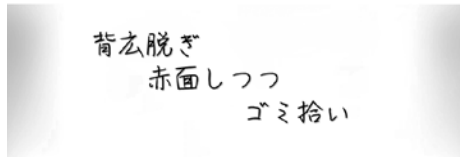
ボランティアの裾野を広げたい

東近江市社会福祉協議会では、ボランティア活動を応援し、またその魅力を発信することを目的に、ボランティア活動者・大学生・福祉関係者などが集い、『ボランティア推進を考える会』（以下、考える会）を開催しています。「ボランティアの良さって何だろう？」「東近江市にボランティアの心が広がるといいな」などの思いが出される一方で「ボランティア」に対して、ハードルが高いイメージがあることがわかりました。ハードルを下げる取り組みの一つに、「ボランティア」という言葉を使わずにボランティアの魅力を表現する『ボランティア川柳&パワーワード』を企画しました。



ボランティアの魅力発信！ボランティア川柳

社協・市役所・コミセンの窓口に投票箱を設置したり、イベント時に声かけするなどにより、250句のボランティア川柳が集まりました。魅力いっぱいの川柳をより多くの人にみてもらおうと、昨年は、コミセンや図書館などで展示を行いました。目にされた方は、「お、おー」と感心したり、「なるほど」と共感したり、一句一句楽しみながら読まれていました。



コロナ禍だからこそ、ボランティアの魅力を

さらに、ボランティア川柳をもっと多くの方に触れてもらいたいという思いから、誰もが手にとれる「マスク入れ」に注目。「料理の待ち時間などに読んでもらって、ほっこりしてもらえそう」とコロナ禍ならではの発信方法を考えました。

マスク入れは、考える会のメンバー一人ひとりが、思いを込めて手作業で行いました。衛生面にも気を付け、マスクケースの中にビニールの袋を挟むなどの工夫もしました。



募金百貨店プロジェクト企業にも協力いただきました

マスク入れは、募金百貨店プロジェクト加盟店など市内9カ所に協力いただき、食事提供時にお渡しいただきました。「ボランティアって何か良いよね」など嬉しい声もたくさんありました。マスク入れからボランティアを身近に感じてもらえたのではないのでしょうか。

川柳や感想を大募集！

ボランティア川柳は随時QRコードから応募できます。みなさんの素敵なボランティア川柳をお待ちしています！そして、ボランティアの輪がたくさん広がりますように！



文化は違う、 だから認め合う

～まずは“やさしいにほんご”から～

東近江市には、たくさんの外国籍の方が住んでおられます。しかし、言葉の力べも、なかなか通じ合えない現実があります。

同じ市民として、共に暮らしていけるよう、まずは知ることから！

そこで、今回は様々な方にお話を伺いました。

結婚を機に東近江市に来られた今若真樹さんは、それまで新聞記者として常に人と会話のあった環境から専業主婦となり、誰とも話さない日常に寂しさを感じハローワークに出向き、東近江国際交流協会と出会われました。

これまで9年間、国際交流協会では様々な外国籍の方の相談に応じて感じられたことや国際交流協会の今後についてお聞きしました。

東近江国際交流協会
姉妹都市交流担当
多文化共生担当

今若 真樹さん



色んな人が訪れるところ

東近江国際交流協会は、「多文化共生」と「姉妹都市交流」をテーマにあらゆる国の人々が集う場です。草の根レベルの国際交流の推進及び国際理解の促進を図り、外国の方が訪れやすく住みやすい地域づくりを目指しています。



アメリカ、マーケット使節団との姉妹都市交流

東近江市は外国人に人気!?

かつての日本は、外国籍の方に対し、生活面や行政手続き等、様々な面で派遣会社がサポートされていました。しかし、リーマンショック以降、そういった支援も減り、突然、地域のコミュニティに放り出されました。言葉も通じない、文化も違う状況で外国人も地域住民もお互いが困ってしまいました。

現在、市内で約4,000人、36カ国の方々が暮らしておられ、県内では2番目に多い数です。東近江市は昔から製造業が盛んで仕事があり、また、学校やスーパーが多いなど住みやすい環境が整っていることから、SNSや協会などのつながりを通して「東近江市は良いよ!」と広がっています。

海外では当たり前なことも

地域では文化の違いによる様々なトラブルの相談があります。

～事例①～

ブラジルの方は、週末は家族でバーベキューをするのが習慣です。ところが、近隣の方が警察に通報されるということがありました。「洗濯物に臭いがついて困るから事前に言ってほしかった」とのことですが、ブラジルの方からすると、「いつもの習慣をなぜ事前に言わないといけない?」との思いでした。その後、近隣の方にも理解いただけそうです。

～事例②～

デイサービスを利用されている外国籍の方が嬉しさのあまり他の利用者に感謝の“ハグ”をされました。それが『セクハラ』と捉えられ、問題になりました。相手の方やそのご家族に文化の違いを説明し、納得いただけました。

日本語を学びたい

最も多い相談は、「日本語を学びたい」です。1日1本以上は電話相談があります。特に子育て中のお母さんからの相談が多いです。子どもは学校で、父は職場で日本語と触れることができますが、お母さんはそのような機会がほとんどありません。アルバイトをしてお金を稼ぎたいと思っても『日本語がわからないと働けない』のです。

そこで希望される方には、八日市日本語教室が行っている『日本語教室』に参加してもらっています。

本音と建前は通用しない

外国籍の方に建前と本音は通用しません!

日本語教室に来てくれた人に「またお茶でも飲みに来てね」と言うと、ほとんどの人が1週間以内に来られます。地域の方がそんな風に声をかけられると、本当に次の日に来られて「ほんまに来はったけどどうしよう」と民生委員さんに相談されたこともあります。

遠い異国の地で、頼る人もいない中、「いつでも来ていいよ」と言われたら訪問してしまいます。本音と建前がある日本の文化を知ってもらうこともお互いの理解を深めるためには、必要なことだと考えています。



やさしいにほんご

ある自治会から、外国籍の方に向けた除草作業案内文の英語翻訳を頼まれたことがあります。しかし、東近江市では、ブラジル人、ベトナム人が多く、英語がわかる人は少ないので、英語翻訳にしても伝わらないのです。

そこで私たちが大事にしているのが“やさしいにほんご”で伝えることです。簡単で、外国籍の方にもわかりやすいように伝える言葉のことです。やさしいにほんごに正解はありません。誰に・何を・どうやって伝えるか、相手を思いやる気持ちが大切です。

大切にしたいこと

働く多くの外国籍の方々は、自分たちのことを「労働者」ではなく、「生活者」として見てほしいと感じています。地域でも同じ、そこに暮らす「一住民」です。文化や環境が違うため、まずは認め合うことが大事です。お互いがコミュニケーションをとれるように“やさしいにほんご”の普及や多文化交流の場をたくさん作っていきたいです。

八日市日本語教室にお邪魔しました！



日本語教室（左から）
とくなが 徳永さん、あさなり 朝成さん、こすぎ 小杉さん

23年前、東近江市にブラジルの方が徐々に住み始めた頃、ブラジル人に対して市民には好き勝手に生活をしているような、あまり良くないイメージがありました。しかし、ブラジルの方は、どうしたらわからないのが本音だと知った時、「生活のことや、会話を教えてあげたい」と日本語教室を立ち上げました。今では、約40名のボランティアが週3回、日本語を教えています。私たちはちょっとした“お節介焼き”です。これからも東近江市に住む皆さんの外国籍の方々と出会い、楽しくにほんごで会話をしていきたいです。

ここが変だよ!?

外国籍の方から「おうどんやおそばというのに、“お”ラーメンと言わないの?」との質問があり、答えるのに悩みました。日本語って難しい!!

<開催日> 火曜日10:00~11:30 土曜日・日曜日:13:30~15:00

日本語教室に通う生徒さんにお話を聞きました♪

ティー・ニンさん ベトナム出身 30歳

今年1月、夫の単身赴任先である東近江市に子どもを連れて来日しました。夫は仕事、子どもは幼稚園に行くと日中誰とも話せません。このままではいけないと、日本語教室に通い始めました。

8月6日に行われた国際交流サロンの『ベトナム料理を作ってみよう』に講師として参加しました。当日に向けて、「人に教えるのだから」と毎回教室に通い、日本語の勉強を頑張りました。

日本語教室は、日本語の勉強はもちろん、色んな人と出会う場にもなっています。



社会福祉協議会にもたくさんの外国籍の方から相談があり、言葉が通じづらい中、どのようにお話を聞いていけばよいか悩むことがあります。また、地域の方から外国籍の方とどう関わっていけばよいかと相談を受けることもあります。

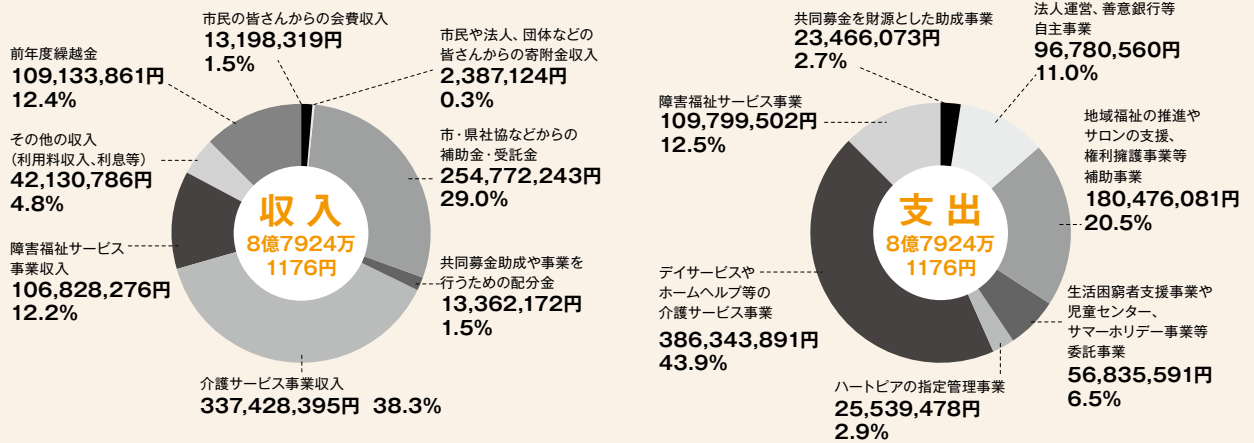
多文化共生の一步として、“やさしいにほんご”で伝えることを皆が身につけられるといいですね。

令和2年度 東近江市社会福祉協議会 事業ならびに収支決算報告

令和2年度も「第2次地域福祉活動計画」に基づき「つながりと地域愛でつくる^あだんの^らしの^あわせ」をスローガンに、6つの目標に向けて、取り組みました。

	目 標	主な取り組み
目標1	お互いさんの地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●見守り活動の推進、支援 ●サロン活動支援 ●生活支援サポーターの養成・活動支援 ●善意銀行事業（緊急食糧支援、Foodday25など）
目標2	気兼ねなく「助けて」と言えるしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●総合相談事業 ●地域福祉権利擁護事業 ●家計相談事業 ●在宅福祉サービスの提供を通じた相談支援 ●地域の支え合い体制づくり（新しい地域支援事業） <ul style="list-style-type: none"> ・「いっそ元気！東近江（第1層協議体）」の開催 ・第2層協議体の設置運営支援 ●地区ボランティアセンターの設置運営支援
目標3	一人ひとりの良さに気づくことから始める人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●共に育ち合う福祉共（教）育の実施 ●住民懇談会の開催、中学生懇談会の開催
目標4	みんなが輝く機会や場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの学習・生活支援事業、S&S、障がい児サマーホリデー事業、シニア世代の仲間づくり講座など ●ボランティア活動の支援 ●ボランティア推進を考える会の開催
目標5	東近江の魅力の再発見と誇りづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●広報「ひがしおうみし社協だより」の発行 ●フェイスブックによる情報発信 ●地域のお宝（集いいね）の発見と発信
目標6	地域活動をすすめるためのサポート	<ul style="list-style-type: none"> ●各地区に合わせた地域支援 ●地区社会福祉協議会との連携と活動支援 ●福祉団体との連携・活動支援

令和2年度東近江市社会福祉協議会 一般会計決算



10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります！

ご家庭や企業・学校・職場・街頭など、様々な場面で募金のお願いをさせていただきます。みなさまからいただいた募金は、東近江市の福祉活動に使われます。

QRから募金



クレジットカードやコンビニ払いなどが選べます。

募金百貨店プロジェクト



市内に50の企業が参加中。寄付付き商品などの販売をしています。



書き損じハガキによる募金



社協窓口などに回収箱を設置しています。

本年もみなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

民児協のまど



滋賀県民生委員・
児童委員キャラクター
「びわっ湖 ミンジー」

(発行) 令和3年9月15日

東近江市
民生委員児童委員協議会
事務局 東近江市社会福祉協議会
TEL 0748-20-0555
IP 050-5801-1125

こんにちは！蒲生地区民生委員児童委員協議会です！

～永源寺地区民児協を視察し学んだことをお伝えします！～

民生委員・児童委員は東近江市内14の地区ごとに活動しています。様々な相談を受ける委員が共に研修したり、また見守りなどの活動を、それぞれの地区に応じて展開しています。

昨年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまで行われていた研修等が中止となり、なかなか思うように活動が出来なくなりました。

蒲生地区民児協では、令和3年度の年間行事を計画するにあたり、「コロナ禍で民生委員・児童委員は何が出来るのか」と考える中で、委員から「今年度は一歩前進した活動を」との声があがりました。そして、市内の他地区を視察して勉強することに決め、永源寺地区民児協にお願いし、定例会の視察・交流会が実現しました。新型コロナウイルス感染防止対策のため30人全員での視察は諦め、6月7日(月)の永源寺地区民児協定例会に役員9名で伺いました。

永源寺地区民児協は、どんな行事に対しても参加率が100%であり、また、毎回の定例会には全員が活動の報告をされていてとても感動しました。

様々な相談対応にあたっては、行政との繋がりも確認されており、改めて大事なことだと実感しました。

また、児童委員としても、各校園ともに地域別に子どもを把握され、訪問や地区懇談会に参加されており、大変参考になりました。

今回の視察は、私たちにとって良い交流の機会になりました。永源寺地区と蒲生地区とでは環境の違いがあるものの、永源寺地区民児協の委員さん達の、地区を支えていく情熱や行動、時間をおしまずに活動されていることに感銘を受けました。これからも互いに切磋琢磨して地域に貢献できればと思います。



夫婦同姓に関する最高裁判決

民法750条では、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫または妻の氏を称する」と規定されています。この規定は、結婚したら夫か妻どちらかの名字を名乗ること、つまり夫婦が同姓となることを定めたものです。

令和3年6月、最高裁は、夫婦別姓を認めない民法と戸籍法の規定について、憲法に違反しないという判断をしました。最高裁は、平成27年にも同様の判断をしています。今回の判断では、前回判決後、女性の就業率の上昇などの社会の変化や国民の意識の変化はあったものの、判断を変更すべきものとは認められないとし、夫婦の姓についてどのような制度を採るのが相当かについては国会で議論すべきだとしました。

民法及び戸籍法の規定は、形式的には男女平等です。しかし、実際には大半の夫婦が夫の名字を名乗ることを選んでいるそうです。

また、婚姻時に夫婦のどちらかが姓を変えなければいけな

いという不利益は、婚姻前の姓の「通称」使用が広まることで一定程度緩和され得るという意見もあります。しかし、金融機関で取引をする際など本人確認が必要な場面で支障が生じたり、公的な文書には通称を使用出来ないことがあったりと、通称使用には不便な点もあります。

このまま旧姓の通称使用が広まり、さらに社会に一般的に受け入れられるようになることで、旧姓使用による不便はある程度改善されるのではと考えます。また、婚姻の前後で姓を変える必要がなければ、諸々の不便はなくなるといえますし、そもそも利便性とは関係なく名前を変えたくないという人もいると思います。夫婦のあり方やライフスタイルが多様化している現在、夫婦同姓に固執するのではなく、様々な選択肢をもうけることについて、議論が必要と考えます。

弁護士 堀田 直美

無料法律相談 (相談日)

離婚、財産、多重債務などの法律相談ができます。

時間 13:30~16:00 (1名30分)
場所 東近江市福祉センター ハートピア
対象 市内在住の方 (先着5名)
 初めて相談される方を優先します
弁護士 堀田 直美
申込先 社協 相談支援課 (連絡先は裏面記載)

相談日	受付期間 ※土日祝除く
9/22(水)	9/1(水)~17(金)
10/27(水)	10/1(金)~22(金)
11/24(水)	11/1(月)~19(金)
12/22(水)	12/1(水)~17(金)

※申し込みの受付時間は、いずれも8:30~17:15

常設相談

社会福祉協議会では、市民のみなさんの日常生活のこと、福祉に関することなど様々な相談に、職員が常時応じています。毎日の暮らしの中で、ご自身やご家族のこと、気になるご近所のことなど、一人で抱え込まずに社協までお気軽にご相談ください。

善意銀行だより 心あたたまるご寄付をありがとうございます (令和3年5月1日~令和3年7月31日) 敬称略

善意銀行とは…市民のみなさまから寄せられた金銭や物品を、市内の福祉団体や施設、生活困窮世帯など必要とされている方へお渡しするたすけあいのしくみです。

●金銭

預託者氏名	金額
本多 知巳(指定あり)	¥9,000
八日市南高校地域支援活動部(指定あり)	¥20,446
エルダーグループ(指定あり)	¥22,472
伊勢 昌代	¥8,300
匿名 10件	¥82,339

●リサイクル預託

リサイクル物品名	件数
アルミ缶	8件
牛乳パック	1件
使用済み切手	16件
使用済みテレカ	1件
書き損じハガキ	3件
ベルマーク	8件
ペットボトルキャップ	23件
ブルトップ	4件

●物品

預託者氏名	品名
電機連合滋賀地方協議会第4地区連絡会議(指定あり)	ポッチャ・車いす・空気清浄機
東近江市役所 防災危機管理課	衛生用品
グリーン近江農業協同組合(指定あり)	味噌(永源寺みそ)
大久保 勇三(指定あり)	米
川元 怜司	石油ストーブ、衣装ケース、こたつ、ポリタンク
吉田 慎	じゃがいも
猪田 安彦	タオル、シーツ
福田 純子	未使用切手
能登川赤十字奉仕団	古切手、ベルマーク、ペットボトルキャップ、ブルトップ
農事組合法人 水郷の里伊庭	玉ねぎ
今堀 豊(指定あり)	玉ねぎ
山路町農業組合	米
蒲生西小学校	米
東近江市蒲生老人クラブ	タオル
匿名50件	介護用品・衣類・日用品 28件 食料品 22件

預託

●金銭

払出し先	活用目的
子ども食堂	指定寄付
件数	金額
4件	¥100,000

●物品

品名	払出し先	件数
介護用品 衣類 日用品	生活困窮世帯 障がい児童保育 デイサービスセンター等市内介護事業所	46件
食品(米、缶詰、野菜など)	生活困窮世帯 子ども食堂 ワンパレントサポートプロジェクト デイサービスセンター等市内介護事業所	86件
緊急食料品	生活困窮世帯	8件11袋

払出

お知らせ

Information

歳末たすけあい激励金

経済的困窮などにより支援を必要とする方が、住み慣れた地域であたたかいお正月を迎えることができるよう、市民の皆さまの募金による「歳末たすけあい激励金」助成を行います。詳しくは、社協ホームページまたは社協各事務所に設置のチラシをご確認ください。

受付締切 10月29日(金)

対象 市内在住で前年度の世帯総収入が基準以下の世帯

問合せ先 総務課 ☎0748-20-0502

IP050-5802-9070

第13回シニア世代の仲間づくり講座

何かしたいけど、何から始めればよいか・・・。

気兼ねなく話せる仲間が欲しい!仲間と一緒に楽しく活動したい!そんなあなたを応援する講座です。

- 日時 ①11月12日(金) 13:30~16:00
 ②11月18日(木) 13:30~16:00
 ③11月26日(金) 13:30~16:00
 ④12月 3日(金) 13:30~16:00
 ⑤12月10日(金) 13:30~16:00

場所 東近江市福祉センターハートピア他

対象 市内在住のおおむね60歳以上の方

参加費 全5回で1,000円
 (別途費用がかかる場合があります)

内容 ニュースポーツ・物作りなど

申込締切 11月5日(金)



米寿記念写真展 2021

満88歳(昭和8年生まれ)を迎えられる方の写真展を開催しています。

地区	期間	場所
八日市8地区	9月15日(水)~ 9月26日(日) 9:30~20:00	ショッピングセンター アピア4階情報プラザ (八日市浜野町3-1)
永源寺	9月16日(木)~ 10月3日(日) 10:00~18:00	永源寺図書館 (山上町830-1)
五個荘	9月14日(火)~ 9月27日(月) 9:00~17:00	五個荘 コミュニティセンター (五個荘小幡町318)
愛東	9月14日(火)~ 9月27日(月) 8:30~17:15	東近江市役所愛東支所 (妹町29)
湖東	9月15日(水)~ 9月27日(月) 10:00~18:00 ※木曜日は20:00迄	湖東図書館 (横溝町1967)
能登川	9月16日(木)~ 9月29日(水) 9:00~17:00	能登川 コミュニティセンター 2F (鉢光寺町262)
蒲生	9月11日(土)~ 9月26日(日) 9:00~17:00	蒲生 コミュニティセンター (市子川原町461-1)

※期間中、休館日がありますのでご注意ください。
 お問い合わせは、社協地域福祉課または各事務所まで。

参加者募集のお知らせ

母子・父子福祉センター事業

●無料弁護士相談

日時 令和3年10月24日(日) 9:30~12:00

場所 東近江市福祉センター ハートピア

対象 市内在住のひとり親家庭の方・寡婦の方

定員 5名程度(先着順)

内容 法律上の相談に弁護士が応じます。

費用 無料 申込締切 10月17日(日)

社会福祉法人

東近江市社会福祉協議会

ホームページ <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>



本所 〒527-0016 今崎町21-1(東近江市福祉センターハートピア)

総務課

TEL 0748-20-0502 / FAX 0748-20-0543 / IP 050-5802-9070

地域福祉課

TEL 0748-20-0555 / FAX 0748-20-0535 / IP 050-5801-1125

相談支援課・在宅福祉課・福祉センターハートピア

TEL 0748-24-2940 / FAX 0748-24-1313 / IP 050-5802-2988

永源寺事務所 〒527-0212 永源寺高野町437(ゆうあいの家)

TEL 0748-27-2066 / FAX 0748-27-2067 / IP 050-5801-1154



フェイスブックでも社協や地域の活動を紹介しています

東近江市社会福祉協議会 フェイスブック 検索



五個荘事務所 〒529-1422 五個荘小幡町318(五個荘コミュニティセンター内)

TEL 0748-48-4750 / FAX 0748-48-5734 / IP 050-5801-1168

愛東事務所 〒527-0162 妹町29(市役所愛東支所内)

TEL 0749-46-2044 / FAX 0749-46-8066 / IP 050-5802-2990

湖東事務所 〒527-0113 池庄町495(湖東コミュニティセンター別館)

TEL 0749-45-2666 / FAX 0749-45-2667 / IP 050-5802-2974

能登川事務所 〒521-1241 乙浜町1405(障害福祉センター水車野園内)

TEL 0748-43-0595 / FAX 0748-43-0596 / IP 050-5802-2989

蒲生事務所 〒529-1531 市子川原町676(せせらぎ)

TEL 0748-55-4895 / FAX 0748-55-4570 / IP 050-5802-2528